

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

～10月27日、全国8労働局で相談に対応～

厚生労働省では、10月27日に、都道府県労働局の職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、著しい過重労働や、悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環として行うものです。この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付けており、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

昨年11月4日に実施した際には、501件の相談が寄せられました。相談の中で1番多かったのが長時間労働・過重労働で204件、続いて賃金不払残業が173件でした。

今回の相談結果は、11月下旬頃に公表する予定です。

「過重労働解消相談ダイヤル」概要

■フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業
0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3

- ・全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

■受付日時 10月27日（日） 9:00～17:00

■実施労働局 全国8労働局
（労働局名、問い合わせ先等については、別紙をご覧ください）

*10月28日（月）以降も、都道府県労働局や労働基準監督署で相談を受け付けます。

《参考》上記以外の電話相談や情報提供受付窓口

■「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

平日夜間、土日・祝日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0 1 2 0 - ^{はい！} 8 1 1 - 6 1 0 ^{労働}

[相談対応時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

■「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

労働局名	所在地・実施場所	連絡先		問い合わせ 担当者
		10月25日 (金)	実施当日	
北海道	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎（9階）	011-709-2057	同左	戸高
宮城	仙台市宮城野区鉄砲町1番地仙台第 4合同庁舎（8階会議室）	022-299-8838	022-207-3792	神田
東京	東京都港区芝5-35-2安全衛生総 合会館（1階会議室）	03-3512-1612	03-3452-5477	安田
愛知	名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館（2階北側 会議室）	052-972-0253	同左	中村
大阪	大阪府中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館（7階相談室 B）	06-6949-6490	06-6949-6491	津田
広島	広島市中区上八丁堀6番30号広島合 同庁舎第2号館（1階労働会議室）	082-221-9242	082-221-9242	横山
香川	高松市サンポート3番33号高松サン ポート合同庁舎（北館3階）	087-811-8918	087-811-8926	小松
福岡	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1 号福岡合同庁舎新館（4階労働大会 議室）	092-411-4862	092-411-4516	古賀

上記の都道府県労働局労働基準部監督課で実施します。